

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
---------	----------------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	畜産課長 川津 章弘	電話番号	0852-22-5132
----------	------------	------	--------------

事務事業の名称	家畜疾病危機管理対策事業
目的	(1) 対象 畜産に係る生産者等 (2) 意図 家畜伝染病が発生した場合には、即時に防疫態勢を整え、緊急に清浄性確認とまん延防止対策を図る必要があるため、こうした不測の事態に備えて常に危機管理対応を可能とする対策費を予算措置する。また、発生時に県が主体となり、緊急の防疫措置を実施することを明確にすることにより、生産者からの早期通報を促す。
事業概要	家畜伝染病が発生した場合には、発生農場の飼養規模に関わらず即時に防疫体制を整備しまん延を防止する必要があるため、こうした不測の事態に備え、いつでも防疫措置が開始できる体制を維持する。

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 重要な家畜伝染病の発生率	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	%
		取組目標値						
	式・定義 重要な家畜伝染病の発生件数/県内畜産農家戸数	実績値	0.0	0.3				
		達成率	-	-	-	-	-	-
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	-

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	625	200,000
うち一般財源 (千円)	312	128,000

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

中国や韓国など近隣諸国では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが散発している状況にあり、これらの国との物資や人の交流は活発になっていることから、家畜伝染病の発生リスクは高まっている。平成22年度には本県を含む9県24例で高病原性鳥インフルエンザが発生し、宮崎県では口蹄疫が発生拡大し、甚大な経済被害をもたらした。また、平成26及び28年度には、高病原性鳥インフルエンザが他県において5県6例及び9県12例が発生した。このことから、突発的で重要な家畜伝染病の発生に備え、迅速な防疫対策による被害の拡大防止が必要である。  
また農場の大規模化が進んでおり、ヨーネ病などの発生により、家畜伝染病予防法に基づき迅速にまん延防止のための清浄性確認検査を行う必要が生じた場合などに、緊急的な対策費が必要となる。  
平成28年度は、大規模牧場におけるヨーネ病1頭の発生に対して緊急的に事業費を用いて、牧場全頭の陰性を確認し、被害の拡大を防いでいる。

## 6. 成果があったこと(改善されたこと)

家畜伝染病予防事業を用いた飼養衛生管理基準の遵守指導等により、県内における重要な家畜伝染病の発生を防ぐことが出来ている。  
また、ヨーネ病の発生に対して、家畜伝染病予防法に基づき、牧場全頭の緊急的な清浄性確認検査を実施することにより、本病のまん延を防ぐことが出来ている。

## 7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

### ①困っている「状況」

重要な家畜伝染病の発生時において、より迅速な防疫措置を実施する必要がある。

### ②困っている状況が発生している「原因」

家畜伝染病予防法に基づく特定家畜伝染病防疫指針に規定されている県における遺伝子検査による診断と、原則として24時間以内の殺処分及び72時間以内の焼却措置の完了への対応が必要となっている。

### ③原因を解消するための「課題」

危機管理に対応するための診断機器の整備と、より迅速な防疫措置に対応するための備蓄防疫資機材の増強及び備蓄庫の整備が必要である。

## 8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

重要な家畜伝染病の発生時に迅速かつ的確に初動防疫を実施し、さらに、家畜伝染病予防法に基づく緊急的な清浄性確認検査等の実施によりまん延を防止するため、危機管理態勢の強化に努めることが重要であり、本事業において必要な措置を継続実施する。